



# 情報提供同意書 兼 納税者番号・宣誓依頼書

W-9

撮

「FATCAに関するご案内」に記載の「個人情報の取扱い」についてご確認・同意のうえ、以下を記載ください。

## ① 基本情報

名称(米国納税申告書と同じ名称をローマ字で記載ください)

連邦税の納税者分類に関し、該当する欄にチェックしてください

- 個人/個人事業主 法人 S法人 パートナーシップ 信託/財団
- LLC 税務上の分類を記載ください (C=法人、S=S法人、P=パートナーシップ) ▶ \_\_\_\_\_
- その他 (具体的に記載ください: \_\_\_\_\_)

免除対象者(法人の場合)

免除受取人コード ▶ \_\_\_\_\_

FATCA報告免除コード ▶ \_\_\_\_\_

※コードは以下に記載

住所(丁目、番地、アパート・マンション名、部屋番号等をローマ字で記載ください)

市町村名、県名をローマ字で記載ください

〒 ( )

国名

## ② 納税者番号(TIN)

個人のお客様は、社会保障番号(SSN)を記載ください。ただし、米国市民ではない米国居住者の方で社会保障番号を取得していない場合は、SSN欄にITIN(個人納税者識別番号)を記載ください。なお、番号をお持ちでない場合には取得する必要があります。番号を取得中の場合は、当該枠内の右下余白に「Applied For」と記載ください。(米国内国歳入庁(IRS)への報告は「不同意」として報告いたします。番号取得後に当社にご連絡いただきましたら、当社よりIRSに改めて当該番号を報告いたします。)事業体の場合は、雇用者番号(EIN)を記載ください。

社会保障番号(SSN)

□□□□ - □□□□ - □□□□

雇用者番号(EIN)

□□□□ - □□□□□□□□

## ③ 宣誓

虚偽の報告をした場合には、米国の偽証罪の対象となることを理解したうえで、私は以下のすべての内容について宣誓します。

- この用紙に記載された納税者番号は、私の正しい納税者番号です(または、納税者番号の発行を待っています)。
- 私は、以下のいずれかの理由によりバックアップ源泉徴収の対象(注1)となりません。
  - バックアップ源泉徴収を免除されている。
  - 利子や配当金の申告漏れによって、バックアップ源泉徴収の対象であるとIRSから通知を受けていない。
  - IRSからバックアップ源泉徴収の対象から外されたことと通知を受けた。
- 私は、米国市民、または米国(法)人に該当する者です(詳細はIRSのホームページを参照してください)。
- (FATCA報告を免除されている場合)私がFATCA報告を免除されていることを示す本用紙に記載されたFATCA報告免除コードは正しいコードです。

署名権限責任者名 (法人の場合)	同役職名 (法人の場合)	日付	西暦	年	月	日
署名						

## ④ 米国内国歳入庁への情報提供に係る同意

私は、日本生命保険相互会社が、米国法であるFATCA(外国口座税務コンプライアンス法)の規定に則り、私に関する情報(名前、住所、米国納税者番号、契約番号、契約価値、支払金額)を、米国内国歳入庁に提供することについて同意します。

署名権限責任者名 (法人の場合)	同役職名 (法人の場合)	日付	西暦	年	月	日
署名						

免除受取人コード:

- 501条(a)に基づき免税となる機関等
  - 米国またはその機関あるいは組織
  - 州、コロンビア特区、米国属領、またはその行政部門・組織
  - 外国政府、またはその行政部門、機関あるいは組織
  - 法人
  - 米国、コロンビア特区、米国属領において登録された証券等ディーラー
  - 商品取引先物取引委員会に登録された先物取次業者
  - 不動産投資信託
  - 投資会社法に基づき課税年度を通じて登録されている事業体
  - 584条(a)に基づき銀行が運営する合同信託基金
  - 金融機関
  - 名義人またはカストディアンとして認知されている仲介人
  - 664条または4947条にて免税となる信託
- ※別段記載のない場合、条番号は、内国歳入法に対するもの

FATCA報告免除コード:

- 501条(a)に基づき免税となる機関等
- 米国またはその機関あるいは組織
- 州、コロンビア特区、米国属領、またはその行政部門・組織
- 上場企業
- 財務省規則 § 1471-1(c)(1)(i)に規定される法人の拡大関連者
- 米国法、米国州法に基づき登録された証券等ディーラー
- 不動産投資信託
- 851条に定義される適格投資会社、または投資会社法に基づき課税年度を通じて登録されている事業体
- 584条(a)に基づき銀行が運営する合同信託基金
- 581条に定義される銀行
- ブローカー
- 664条または4947条にて免税となる信託
- 403条(b)プランまたは457条(g)プランに基づく信託

(注1) 通常であれば、源泉徴収の必要がない支払いについて、納税者番号を支払人に提供しない場合等、一定の場合に、源泉徴収が必要となる。



a 5 2 8 0 1 0 a

支社	拠点	受付番号	月	番
		契約番号		

日本生命保険相互会社  
 帳201903-087  
 ライブラリNo.: 2019040125